

2026 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名	株式会社リミックスポイント		
代表者名	代表取締役社長 CEO	高橋 由彦	
	(コード番号：3825)		
問合せ先	経営管理部長	安武 明伸	
	(TEL：03-6303-0280)		

子会社の異動（株式譲渡）に関する基本合意書締結に関するお知らせ

当社は、本日、株式会社光通信の子会社である株式会社 H-Power ホールディングス（本社：東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号、代表取締役：鮑 俊、以下「H-Power ホールディングス」といいます。）との間で、当社子会社である株式会社リミックスポイントエネルギー事業分割準備会社（本社：東京都港区、代表取締役：高橋 由彦、以下「エネルギー事業分割準備会社」といいます。）の株式譲渡に向けた基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本基本合意書は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として当社のエネルギー事業（電力小売事業）を承継させるエネルギー事業分割準備会社の発行済株式の 51%を、H-Power ホールディングスへ譲渡する（以下「本株式譲渡」といいます。）ことについて基本合意するものです。

なお、本基本合意書は法的拘束力を有するものではなく、最終的な株式譲渡に関する条件は、デューデリジェンス及び両社の協議を経て締結する株式譲渡契約において確定する予定です。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、2026 年 5 月 15 日付「会社分割（吸収分割）に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、エネルギー事業を取り巻く事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制の構築、及び当社グループの事業ポートフォリオ再構築を目的として、当社の連結子会社であるエネルギー事業分割準備会社に対し、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として同事業を承継させる吸収分割を決議いたしました。その後、同事業のさらなる成長及び当社グループ全体の企業価値向上に向けた最適な事業運営のあり方について慎重に検討を重ねる過程において、株式会社光通信との間で協議を行ってまいりました。

H-Power ホールディングスが有する経営資源を最大限に活用することで、顧客獲得の効率化や事業規模の飛躍的な拡大等が見込まれ、エネルギー事業分割準備会社の事業基盤はより強固なものになると考えております。

本基本合意書においては、本株式譲渡後の両社の出資比率を当社 49%、H-Power ホールディングス 51%（当社持分法適用関連会社）とすることを想定しております。2026 年 9 月 1 日（予定）までを目処として本株式譲渡に関する諸条件につき合意し、最終契約を締結する予定です。本株式譲渡後は、H-Power ホールディングスがエネルギー事業分割準備会社の経営及び事業運営の主体となり、エネルギー事業分割準備会社の事業運営に必要な資金の提供を行います。本株式譲渡の実行は、当社の電力小売事業のエネルギー事業分割準備会社への承継に関する効力が生じる 2026 年 10 月 1 日（予定）としております。当社は、本件を通じて経営資源の最適化を図るとともに、エネルギー事業分割準備会社の 49%の株式を引き続き保有することで、光通信グループの経営資源を活用した同事

業の今後の成長による企業価値向上を取り込むことを目指しつつ、当社の経営資源を蓄電池事業をはじめとする成長領域へ重点的に配分することで、当社グループ全体のさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

2. 異動する子会社（株式会社リミックスポイントエネルギー事業分割準備会社）の概要

(1)	名 称	株式会社リミックスポイントエネルギー事業分割準備会社																	
(2)	本 店 所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目3番9号																	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 高橋 由彦																	
(4)	事 業 内 容	電力小売事業等																	
(5)	資 本 金	10 百万円																	
(6)	設 立 年 月 日	2026 年 4 月 20 日																	
(7)	大株主及び持ち株比率	株式会社リミックスポイント（100%）																	
(8)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 関 係	資本関係	当社の連結子会社です。																
		人的関係	当社の代表取締役が代表取締役を兼務しております。																
		取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。																
(9)	当該会社の最近3年間の 経営成績及び財政状態	当該会社は、2026 年 4 月 20 日に設立され、最初の決算期を迎えていないため、最近3年間の財政状態及び経営成績はありません。なお、当該会社が2026 年 10 月 1 日付の吸収分割により承継する予定の事業部門（エネルギー事業）の経営成績及び財政状態は以下のとおりです。 ※ 下記の財政状態は2026 年 3 月 31 日現在の金額であり、実際の承継額は効力発生日（2026 年 10 月 1 日）までに調整されます。また、当該事業は当社内の一事業部門として運営されており、単独での損益計算書を作成していないため、利益項目については合理的な算定が困難であることから記載を省略しております。 <table><tr><td>売上高</td><td>21,092 百万円</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>4,673 百万円</td></tr><tr><td>（流動資産</td><td>4,071 百万円）</td></tr><tr><td>（固定資産</td><td>602 百万円）</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>2,388 百万円</td></tr><tr><td>（流動負債</td><td>2,388 百万円）</td></tr><tr><td>（固定負債</td><td>— 百万円）</td></tr><tr><td>純資産</td><td>2,285 百万円</td></tr></table>		売上高	21,092 百万円	資産合計	4,673 百万円	（流動資産	4,071 百万円）	（固定資産	602 百万円）	負債合計	2,388 百万円	（流動負債	2,388 百万円）	（固定負債	— 百万円）	純資産	2,285 百万円
売上高	21,092 百万円																		
資産合計	4,673 百万円																		
（流動資産	4,071 百万円）																		
（固定資産	602 百万円）																		
負債合計	2,388 百万円																		
（流動負債	2,388 百万円）																		
（固定負債	— 百万円）																		
純資産	2,285 百万円																		

3. 株式譲渡の相手先（株式会社 H-Power ホールディングス）の概要

(1) 名 称	株式会社 H-Power ホールディングス
(2) 本 店 所 在 地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 鮑 俊
(4) 事 業 内 容	事業子会社の経営及び管理に係る事業
(5) 資 本 金	1,000 万円（2026 年 3 月 31 日現在）

(6) 設 立 年 月 日	2024 年 2 月 28 日	
(7) 直 前 事 業 年 度 の 純 資 産 及 び 総 資 産	純資産：13,826,994 円 総資産：17,255,281 円	
(8) 大株主及び持ち株比率	機密情報に該当し、当該会社より開示を受けていないため非開示としております。	
(9) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 関 係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異 動 前 の 所 有 株 式 数	100 株（議決権所有割合：100.0%）
(2) 譲 渡 株 式 数	51 株
(3) 譲 渡 価 額	本株式譲渡における譲渡価額は、対象会社の純資産額にのれん相当額（85～95 億円を想定）を加算した金額をベースとし、譲渡する持分比率（51%）を乗じて算出する予定であり、今後、株式譲渡契約締結に向けた協議において具体的な金額を決定いたします。
(4) 異 動 後 の 所 有 株 式 数	49 株（議決権所有割合：49.0%）

5. 日程

(1) 基 本 合 意 書 締 結 日	2026 年 8 月 14 日
(2) 株 式 譲 渡 契 約 締 結 日	2026 年 9 月 1 日（予定）
(3) 株 式 譲 渡 実 行 日	2026 年 10 月 1 日（予定）

注）本株式譲渡は、2026 年 5 月 15 日付で公表いたしました当社からエネルギー事業分割準備会社への吸収分割が、効力を発生することを条件として実施いたします。

6. 今後の見通し

本株式譲渡が予定通り 2026 年 10 月 1 日に実行された場合、2027 年 3 月期の個別決算において、関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みです。当該特別利益の額及び本株式譲渡が連結業績に与える影響につきましては、譲渡価額が未確定であることから、確定次第速やかにお知らせいたします。

以上